

第三号議案

会則の変更、改訂に関する件

現行

変更・改訂

(目的)

第3条 本会は、会員相互の成長と親密化を図り、多摩大学大学院(以下、「本大学院」という。)との連携を深め、本大学院の発展に寄与することを目的とする。

⇒ 本会の目的は以下のとおりとする。
(1)会員相互の成長と親睦を図る
(2)多摩大学大学院(以下、「本大学院」という)の発展に寄与する

(役員の種類及び定数)

第17条

第1項

(3)理事 10名以上 15名以内

⇒ (3)理事 10名以上 20名以内